

世界遺産 FUJIYAMA の魅力を ASEAN に！

～静岡県東南アジア駐在員事務所開所式にみる静岡県の ASEAN 戦略～

シンガポール事務所

6月20日に静岡県主催の静岡県東南アジア駐在員事務所開所式が120名を超えるシンガポール在住星日関係者の出席の下行われました。開所式では川勝平太知事自ら英語によるプレゼンテーションを行い、静岡県の魅力をシンガポール、ASEANに向けて発信しました。

●「世界遺産富士山」というコンテンツを活かして

静岡県は1988年からジェトロシンガポール事務所内に静岡ディビジョンを構え、県内企業の海外進出支援等を行ってきました。その静岡県が2013年6月シンガポールにASEAN諸国を所管国とする単独事務所を開所しました。これにより外国人観光客誘致や県産品の販路拡大等、今以上に柔軟な対応が可能となります。

特に観光客誘致では富士山世界遺産登録が追い風になります。知事のプレゼンテーションの中でも富士山世界遺産登録について多くの時間が割られました。昨年7月から8月にかけての富士山登山者数は40万人以上で、外国人も多く含まれています。プレゼンテーションではこの富士山という魅力的なコンテンツを活用して外国人観光客数を増やしたいという熱意が感じられました。



【川勝知事によるプレゼンテーション】

●「静岡県は日本の新しい玄関口となり得る」

これは開所式での知事の発言です。この意味するところは、2009年に開港した富士山静岡空港と新幹線の相互有効活用にあります。現在、富士山静岡空港はソウル、上海、台北の国際線3路線が運航しています。さらに静岡県には新幹線も横断しており、東京や大阪、京都等への国内移動時間が短いという利点もあります。静岡県としては、将来的には新幹線の駅と空港を直結させ、短時間でスムーズな移動手段を誘致材料として、国際線の路線拡大を検討しているとの事でした。静岡県事務所の重要な業務のひとつに、東南アジア定期便やチャーター便の誘致があり、それによりASEANからの観光客を増やしたいというのが静岡県の戦略であると言えます。

●富士山だけではない、静岡県が持つ魅力とは

もちろん静岡県の魅力は富士山以外にもたくさんあります。例えば静岡県の農水産物の種類は農産物が 339 種類、水産物が 100 種類になるそうです。知事曰く「つまりは日本食が食べたいなら静岡県に来るのがベストなのです。」というフレーズは、日本食がブームになっているシンガポールに対して非常に効果的な PR 材料になったと思います。

この他にプレゼンテーションの中で先端医療や自動車産業等ものづくり地域としての魅力も説明され、東京、大阪間の中央に位置し、産業インフラにも恵まれた静岡県のポテンシャルの高さを感じました。



【静岡県事務所メンバー、中央は長谷川所長】



【鏡割りの様子、中央は鈴木駐シンガポール大使】

●終わりに

ASEAN からの訪日旅行者数を増加させるため、日本政府としても東南アジア諸国のビザ発給要件の緩和等積極的な政策を行っています。静岡県の戦略はこの時流に合致していると言えます。

CLAIR シンガポール事務所としても静岡県東南アジア駐在員事務所をはじめ、各地方自治体の ASEAN 諸国での活動と引き続き連携をとっていきたいと考えています。

(下村所長補佐 愛知県田原市派遣)